

北本市立学校適正規模等研究会議 意見及びその措置

資料 1 2

※「番号」の末尾の管理記号の凡例…基:基本方針の意見、ア:アンケート調査の意見、手:策定手続等の関連意見

番号	意見日	区分	意見・発言者	該当箇所	ページ	行	意見(→対応)	修正前	修正後	回答	修正案 ページ	担当課
C 1 基	H30.8.9	第1回 研究会議	加藤(潤)委員	資料1 全般	-	-	【意見】 策定経緯が少子高齢化・人口減少・学校施設の課題など、マイナスイメージが強い。教育条件を良くしていくことをPRし、前向きな考え方が印象に残る記述として欲しい。 【対応】 →前向きで建設的な考え方を示すような記述とするよう検討します。	【修正前】 ※資料1の最後の2行 学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題に対応していきます。	【修正後】 ※基本方針素案のI「はじめに」の下段を修正しました。 学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題に対応していくとともに、本市の教育未来像となる「共に学び 未来を拓く北本の教育」を基本理念に定める「北本市教育振興基本計画」に基づき、学校教育の充実を図るための教育施策を展開していきます。	H30.9.28回答 本市の教育未来像として、教育振興基本計画に定める「基本理念」を加えた記述にあらため、決意を表わす表現に修正しました。 なお、資料1の策定経緯の記述は、基本方針の「I はじめに」に落とし込むものとなるため、修正結果は基本方針の「修正案」でお示しします。	P1	教育総務課 学校教育課
C 2 基	H30.8.9	第1回 研究会議	醍醐委員	資料1	-	-	【意見】 適正化によるメリットを明確にし、基本方針に記載すると良い。 【対応】 →適正化を図ることで得られる効果を整理し、記載について検討します。		【修正後】 ※「VI 適正な学校規模等の分析」の内容を新規掲載しました。 ※相当量のため省略	H30.9.28回答 「VI 適正な学校規模等の分析」の中で、小規模・大規模校のメリット・デメリットを掲載することで、ご意見への対応として置き換えさせていただきます。 このメリット・デメリット等を踏まえ、教育未来像(教育ブランド)となる北本市教育振興基本計画の「基本理念」の実現に適した学校規模を定め、基本方針の「修正案」に反映させ、お示しします。	P16、 P17	教育総務課 学校教育課
C 3 基	H30.8.9	第1回 研究会議	浅野副会長	資料1 資料2	-	1 ~ 5	【意見】 資料1の総人口見込数や高齢化率の基準年月が暦年表記、資料2の児童生徒数・学級数等の推移は年度主体の表記となっているため、揃えると良い。 【対応】 →対応について確認及び検討します。	【修正前】 ※資料1 基本方針について わが国の少子高齢化・人口減少の急速な進行は未だ回復の兆しを見せず、本市においても、平成27年(2015年)から平成42年(2030年)までの間に、総人口が12.4%減少することが見込まれています。 その一方で、高齢化率については、平成27年の26.7%から、平成32年(2020年)には31.3%に増加する見込みとなり、	【修正後】 ※基本方針素案のI「はじめに」に次の注釈を加えました。 *1参考文献「将来的な人口減少に対応したまちづくりのための調査研究(平成27年3月北本市・一般財団法人 地方自治研究機構)」より *2参考文献「北本市まち・ひと・しごと創成 総合戦略(平成28年3月北本市)」より	H30.9.28回答 資料1は1/1住民基本台帳ベースに算定した市統計値より抜粋、資料2は文科省報告・公表対象の毎年度5/1値より抜粋しているため、ご指摘の事象となるものです。 各確定資料の引用からこのままとさせていただきますが、ご指摘を受け、見る方が混同しないよう、資料1に注釈を加え選別するものとなりました。 なお、資料1の策定経緯の記述は、基本方針の「I はじめに」に落とし込むものとなるため、修正結果は基本方針の「修正案」でお示しします。	P1	教育総務課 学校教育課

C	4	基	H30.8.9	第1回 研究会議	加藤(秀)委員	資料10	-	<p>【意見】 適正規模の基準(学級数・学級編制)が定まった場合、それを実現するための予算措置等について、市教委も努力し、目指すものか確認する。</p> <p>【対応】 →方針に定める学級編制等の実現に必要な予算について、その確保に努めていきます。</p>	【修正前】 -	【修正後】 ※基本方針素案の「Ⅷ 今後の学校教育の充実を図る取組の方向性」の中に、次の記述を加えました。 <u>また、こうした取組を円滑に進めていくに際しては、「総合教育会議」を活用しながら、教育を行うための諸条件について整備してまいります。</u>	H30.9.28回答 教育の予算措置等に努めるものとして、市長・教育委員会とで協議を行う「総合教育会議」を活用する旨を、「Ⅷ 今後の学校教育の充実を図る取組の方向性」の中に追記するものとし、修正結果は基本方針の「修正案」でお示しします。	P23	教育総務課 学校教育課
C	5	基	H30.8.9	第1回 研究会議	萩原委員	資料10	9	<p>【意見】 P9「Ⅳ これまでの学校教育の充実を図る取組」に掲載する3つの取組について、その効果や課題等について記すと良い。</p> <p>【対応】 →効果や課題等を整理の上、掲載について検討します。</p>	【修正前】 ※相当量のため省略	【修正後】 ※相当量のため省略	H30.9.28回答 課題等を整理し、その内容を追記・修正した結果を、基本方針の「修正案」でお示しします。	P9、 P10	学校教育課
C	6	基	H30.8.9	第1回 研究会議	醍醐委員	資料10	15	<p>【意見】 P15「Ⅶ 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」の中に定める「適正な学級数」や「目指す学級編制」については、その算定根拠等も明確に示すと良い。</p> <p>【対応】 →ご意見のとおり、第七章の中に算定根拠を示すものとして、作成していきます。</p>	【修正前】 ※相当量のため省略	【修正後】 ※相当量のため省略	H30.9.28回答 C2の意見も踏まえた上で、前回調整中となっていた第七章について、「適正な学校規模等」の算定結果と、その根拠の事務局案を反映させた基本方針の「修正案」をお示しします。	P18、 P19、 P20、 P21、 P22	学校教育課
C	7	手	H30.8.9	第1回 研究会議	浅野副会長	-	-	<p>【意見】 学校教育の充実には人口を維持し、増加させる根本となるものから、先進地(静岡県藤枝市)の例などを研究し、学校規模の適正化が市の発展にもつながるような取組としてほしい。</p> <p>【対応】 →ご意見いただいた自治体の例を調査させていただき、今後の手続等への反映について検討します。</p>			H30.9.28回答 ご意見いただいた自治体では、「藤枝市教育振興基本計画」に基づく先進的な教育施策を展開し、市民の学習意識の向上を応援する取組「ふじえだ教育マイレージ」を実施しています。本市も「北本市教育振興基本計画」を定め、特色ある教育施策を展開していますが、こうした先進的取組を参考にしながら、今後の教育施策への反映について検討していきたいと考えています。 今回の基本方針は、適正な学校規模等の「基準づくり」の位置づけから、今後の教育施策の詳細を記すものとなりませんが、当該ご意見・ご助言につきまして、今後の企画の参考、また、第3期教育振興基本計画策定時の参考とさせていただきます。	-	教育総務課 学校教育課

C	8	手	H30.8.9	第1回 研究会議	奥山委員 浅野副会長	-	-	-	<p>【意見】 地域コミュニティと学校の通学区 域が異なる部分があることか ら、合致する方向に導いてほし い。</p> <p>【対応】 →当該意見について、基本方針 の中にも記すことを検討します。</p>	<p>【修正後】 ※「Ⅷ 今後の学校教育の充実 を図る取組の方向性」の(4)中 に、次の下線の記述を加えまし た。</p> <p>このため、適正化を進めていく に際しては、「地域と共にある学 校づくり」を視点に置き、地域住 民の十分な理解と協力を得なが ら、<u>行政区と連動した通学区 域の再編も視野に入れて</u>、今後、 市長部局で策定予定とする「公 共施設等適正配置計画(仮称)」 との関係性にも十分に配慮し、 計画的な検討を進めていきま す。</p>	<p>H30.9.28回答 今回の基本方針は学校の適 正規模(学級数等)を定めるもの となり、別途「通学区域審議会」 で協議する「学区再編」の詳細 までを記す予定はありません が、ご意見を反映させるため、 「Ⅷ 今後の学校教育の充実を 図る取組の方向性」の中の(4) に、この問題を踏まえながら進 めていくよう記すものとして、一 部の記述を修正し、その結果を 基本方針の「修正案」でお示し します。</p>	P24	学校教育 課
C	9	手	H30.8.9	第1回 研究会議	清水委員	-	-	-	<p>【意見】 児童生徒・学級数の減少傾向へ の対応のみならず、適正規模を 考える場合、次の点にも留意す る必要がある。 (1)地域との関係及び学校施設 の機能(多機能) (2)教員配置や教育力の維持</p> <p>【対応】 →当該意見について、基本方針 の中に記すことを検討します。</p>	<p>【修正後】 ※相当量のため省略</p>	<p>H30.9.28回答 ご意見の(1)は、「Ⅷ 今後の学 校教育の充実を図る取組の方 向性」の(4)の中で、実際に適 正化を進める際の留意事項・重 視すべき点として記すことで、対 応とさせていただきますが、もう 少し詳細に記す必要があるか否 かについて、さらにご意見を賜り たいと存じます。</p> <p>ご意見の(2)は、「Ⅶ 北本市立 学校の適正規模等に関する基 本方針」の算定根拠の中に「教 育力の維持」の文言を加え、そ の結果を基本方針の「修正案」 でお示しします。</p>	P19	教育総務 課 学校教育 課

C	10	手	H30.8.9	第1回 研究会議	加藤(潤)委員	-	-	-	【意見】 まちづくりの視点や、教員の養成の観点も含めながら、目指す教育像を明確にし、それを実現するための適正規模を定める方向にすると良い。 【対応】 →本市が目指す教育像は「北本市教育振興基本計画」の基本理念「共に学び 未来を拓く 北本の教育」と考えています。これを実現していくに適した学校規模を、今回定めめるものとして考えています。			H30.9.28回答 北本市教育振興基本計画の基本理念「共に学び 未来を拓く 北本の教育」イコール「本市が目指す教育未来像」とイメージ・PRし易いよう、基本方針の要所要所において、この表現等を用いることとしました。 この対応は、C1・C11意見と類似するものとなり、基本方針の「修正案」の要所要所において、修正結果をお示しします。 ※C10、C11意見に対する共通回答とさせていただきます。	P1、 P2、 P9、 P11 P16、 P18	教育総務課 学校教育課
C	11	手	H30.8.9	第1回 研究会議	金子委員	-	-	-	【意見】 目指す教育像を明確にする上で、北本市教育振興基本計画に定める「基本理念」を柱として、基本方針に据えると良い。 【対応】 →ご意見のとおり教育振興基本計画の「基本理念」を掲げ、基本方針の中でも関連する箇所の記述等について、所要の調整を加えていきます。					教育総務課 学校教育課
C	12	手	H30.8.9	第1回 研究会議	金子委員	-	-	-	【意見】 「少人数学級編制」は予算面の課題等も含め、慎重に今後の方向性を定めてほしい。 【対応】 →今後の方向性について、再度確認します。			H30.9.28回答 基本方針「Ⅷ 今後の学校教育の充実を図る取組の方向性」の(1)及び「教育振興基本計画」の基本目標Ⅰの中に掲げるとおり、少人数学級の編制または少人数指導により「きめ細かな指導」を実施することは、本市の学校教育の重要施策として考えています。 ご指摘のとおり、少人数学級の編制は、市費による独自の教員配置を要し、予算等の課題もありますが、任用方法や配置方法を含め、実施方法を工夫しながら、引き続き継続の方向性で考えています。 なお、少人数指導は予算面の影響がないものの、実施内容の工夫・充実を図りながら、「きめ細かな指導」を実施していきます。	参考 P23 Ⅷ-(1)	学校教育課

C	13	手	H30.8.9	第1回 研究会議	金子委員	-	-	-	<p>【意見】 基本方針に「適正配置」を定めるべきか、今後の研究を通じて確認していきたい。</p> <p>【対応】 →事務局案では「適正配置」を定める予定はありませんが、今後の研究に応じて、対応を検討していきます。</p>			<p>H30.9.28回答 今回の基本方針に「適正配置」までは定めないものとします。他の自治体では、「適正規模・適正配置」の中に「教員配置」の考え方も含めて方針を定めている例もあり、この例のように基本方針に盛り込むことも検討しましたが、ルール化しづらい部分もあり、弾力的に取り扱える方が望ましいと考え、掲載しない方針としました。 なお、施設の「適正配置」については、市長部局で今後策定予定とする「公共施設マネジメント実施計画(仮)」の中に置き換える予定となります。</p>	-	<p>教育総務課 学校教育課</p>
---	----	---	---------	-------------	------	---	---	---	---	--	--	--	---	------------------------